

第8回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年1月17日(火)14時00分～	事務局 4階大会議室	学外委員 2名	常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成17年度予算の執行状況について(上半期)

総務・財務担当理事から、報告資料1及び参考資料に基づき、平成17年度上半期の予算の執行状況について報告があった。

(2) 平成18年度予算内示の概要について

総務・財務担当理事から、報告資料2-1及び2-2に基づき、平成17年12月22日付けで文部科学省から内示のあった平成18年度国立大学法人予算及び本学の予算予定額並びに施設整備費補助金等に係る平成18年度予定事業及び平成17年度補正予定事業の概要について、それぞれ報告があった。

(3) 就業規則の改正について

労務担当理事から、報告資料3に基づき、平成17年度における就業規則の改正について報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成17年度予算の補正について

学長から、「平成17年度予算の補正」について審議願いたい旨発言があり、12月22日開催の役員会において、平成17年度人件費執行見込額を算定した結果、当初予算に比べて残額を生じる見込となったため、その残額の一部を物件費として各部局に再配分することとしたこと、並びに補正予算の決定については、香川大学予算管理規程第17条により、緊急の場合は、学長が予め補正予算を決定し、その直後に開かれる経営協議会に報告した上で、その追認を受けることと規定されている旨、説明があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料1-1に基づき、平成17年度における人件費の見通し及び各部局への配分額等について説明があり、審議の結果、承認した。

引き続き、学長から、再配分後の残額の使途について、12月9日開催の役員会において検討の結果、全学的な事業に充てることとしたので、その計画の方向性について審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料1-2に基づき「今後、整備が必要な設備・事業の計画(案)」について、説明があり、審議の結果、原案の方向性について了承した。

(2) 決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて

学長から、平成16年度決算剰余金(当期総利益)のうち、目的積立金として文部科学大臣より承認される予定額について、本学における取扱い(骨子案)を12月22日開催の役員会において作成したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、参考資料に基づき、文部科学大臣の承認予定額、決算剰余金の翌事業年度への繰越しに係る文部科学省の方針について説明があった後、審議資料2に基づき、決算剰余金(目的積立金)の取扱い(骨子案)について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、同予定額の正式な決定は、文部科学大臣の承認を経て、近日中に文部科学省より通知されることとなっている旨併せて説明があった。

また、委員から以下の意見が出された。

「当期総利益」という表現について、金額だけが先行し、誤解を招く恐れがあるので、法人移行時の承継資産を含むこと等の注釈を付ける等、説明が必要ではないか。

骨子案の「2. 決算剰余金に関する特例措置(案)」のうち附属病院収入に係る収入欠陥の取扱いに関して、18年度から附属病院には公的医療保険の診療報酬が3.16%引き下げられ、更に、経営改善係数2%が課せられることとなり、18年度以降の病院経営は、5億円の増収を求められ非常に苦しくなると予想されるので、法人として積立金の取扱いは十分考慮してほしい。

(3) 平成18年度予算編成方針並びに全学予算編成基準の基本的考え方について

学長から、平成18年度予算の編成を行うにあたり、その基本となる予算編成方針(案)を12月22日開催の役員会において策定したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-1に基づき、昨年度からの変更点を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、今後軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

引き続き、学長から、了承された予算編成方針(案)に基づき、「全学予算編成基準の基本的考え方」について審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-2及び参考資料に基づき、平成17年度からの変更点となる「新たな政策的経費」「新たな政策的経費の財源」及び「教育研究基盤経費の配分のあり方について」を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、今後軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、委員から以下の意見が出された。

新体制での初めての予算編成であり、新たな政策的経費について具体的にどのようなものを盛り込んでいくか大いに期待したい。

大学全入時代を迎えるので、特に、受験生に対して教育の高度化をアピールしなければならない。魅力ある教育の実施などについて重点的な資金の投入が必要ではないか。

香川大学がどのような改革をしているか、分かる広報体制の充実が必要。積極的に取り組んでほしい。

良い人材を確保・配置するという意味で、学長が手持ちの教員枠を持つ方策を具体的に検討してはどうか。

「一定の基準」について、インセンティブを与える意味では良いと思うが、科学技術振興関係の経費は来年度も予算の伸び率が少なく、大変厳しい状況であり、科学研究費補助金の採択率も厳しい状況であると思われる。全学的な理解を得ながら、教員には何度もチャレンジするよう促してほしい。

(4) 中期目標期間中の人件費の見通しとその対策について

学長から、中期目標期間中の人件費の推移を把握し、適切な財務運営を行うため、今後の人件費の見通しに基づき、平成18年度以降の人件費縮減方策を作成したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料4に基づき、平成21年度までの常勤職員の人件費の見込み及び平成18年度以降の人件費縮減方策について説明があり、審議の結果、対策の方向性について了承した。

なお、委員から、以下の意見が出された。

地域手当の実施については、学部によって差がでる問題について法人として対応を考えなければならないのではないか。

人件費抑制の中で、優秀な人材を確保するには、年俸制と任期制の組み合わせるなど、待遇について特段の配慮をし、優秀な人材を確保するための戦略を考える必要があるのではないか。

(5) 中期計画・年度計画における優先事項・重点事項について

学長から、審議資料5に基づき、平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果、及び本学の中長期的な課題に対応するため、平成17年度計画も含め、中期計画期間中に早急に検討、実施すべき大学運営上の優先事項・重点事項についてまとめたので、意見を伺いたい旨発言があった。

次いで、学長から、優先事項・重点事項のうち特に重点とする事項、及びその取り組みの方向性について説明があった。

意見交換の結果、実施すべき事項の方向性について了承され、委員から以下の意見が出された。

統合後の学部間の連携については、希少糖研究の他にも積極的に取り組んでほしい。

卒業生との連携に関しては、卒業生に香川大学の活躍がタイムリーに伝わっていく、情報発信の仕組みが必要である。

同窓会との連携について、

・教育や大学の魅力をまず全国へ発信できる

- ・大学の経営や教学について意見を求めることができる
 - ・物心両面の支援が期待できる などの展開が考えられるのではないかと考え、卒業生を大事にしていくことが、香川大学の魅力作りにつながるのではないかと考え、できるだけ早く同窓会連合会を立ち上げるよう努めてほしい。
- また、香川県は香川大学の卒業生が多く、職域という点も考えてみてほしい。

3. その他

(1) 監事の監査報告について

常勤監事から、資料に基づき、平成17年度において監事が行った業務監査及び会計監査について報告があった。

(2) その他

最後に学長から、学内の予算編成及び平成18年度の年度計画など重要な事項を諮るため、3月中旬を目途にして、次回経営協議会を開催したい旨発言があった。

閉会 16時35分